

KYFM放送局・柳田克氏に聞く

情報のチャンネル

先月の「情報のチャンネル」欄で報告した九月四日のミニFM弾圧事件は、九月二一日に責任者の柳田克氏が拘留を解かれたことによつて一応の山を越えた。もちろん、問題はこれからであり、この事件が残した課題は単にミニFM自由ラジオだけでなく、街路やメディア（道路交通法）そしてメディア全体（表現規制）に関わるものであり、電波の特殊問題にとどめることはできない。

九月二七日、津野海太郎氏とわたしは、まだ古い街並みが残っている港区三田に「アワード・ハウス」の柳田克氏をたずねた。津野氏は、「小さなメディア」というコンセプトの創始者であり、自由ラジオに最初の段階から

り警察が来たわけでしょう。その時の感じといふのはどうだったんですか。

柳田 ダーツと入り込んで来て、いきなりライトがついてね、TVカメラが入ってきた。

粉川 NHKでしょう。

柳田 そららしいですね、あとで知ったんですけど。それと朝日新聞。互いに「これから行くぞ」と呼び合つて来たらしいですよ（笑）。

津野 何人ぐらい来たの？

柳田 入つて来たのは十五人ぐらい——もつといたかな。「柳田はどこだ？」って言うんで、僕が「は！」って言うと、「お前が柳田か。こういう者だ」と。で、いろいろ聞かれて。ここにある物は全部素直に見せてね。いろんな証拠品を集めたり、上のアンテナへ案内したりとか機械の説明したりして、何時頃ここを出たのかなあ。三田署へ連れていかれて軽く供述書とつて、二時頃、留置場に入れられました。とりあえず一晩泊まつて、明日あたり出られるのかなあと思ってたら、翌日になつても全然そういう雰囲気じゃないんですね。指紋とつて、写真撮つて、番号入りの写真ありますよね、あれも撮られて。

粉川 留置場では一人だつたんですか。

関わってきた。

「アワード・ハウス」という名前がすでにそのコミュニナルな性格を表わしているが、歩道に面したビルの一階にあるこの貸スタジオのまえには木のベンチがあり、通行人が誰でも一休みできるようになっている。誰にでも自由に使わせ、そこを「アワード・ハウス」にできるという発想は、おそらく柳田氏のものなのだろう。それは、「一九七〇年代後半からヨーロッパで明確になつてきたスペインの運動（空家占拠）もその一つだつた。

しかし、電話で話していくとわかつていたが、柳田氏は、普通の意味での「運動」

とはおよそ縁のない人だ。彼は、「運動家」よりももっと柔軟であり、また逆の意味ではあまり「権力」を意識しない人だ。その点を警察につけこまれたとわたしは思うが、彼と二時間ほど話していくと、彼の発想のユニークさと新しさに魅了された。そこには、テクノロジーと文化を分離せずにつかうことができる新しい姿勢があり、これから何かが変わるとすれば、こういう姿勢をもつた人がたくさん出てくることによってなのではないかとう気がした。

粉川 今回のこと最初から話してもらいま
すか。九月四日の晩に放送していく、いきな
どんでも、少年犯罪者用の少年房というのがあ
るんですけど、そこに入つて翌日の朝、隣の部屋に移されて。そこにいた人と二人でした。
た。ここに踏み込まれた時点から、もうほと
んど完璧に、外の人間とカットされちやつた
んですよ。喋つた人間といふのは電監（電気
通信監理局）と刑事さんだけ。それと、カミ
さんとひと言ふた言喋つたぐらいで。完璧に
外部との接触は絶たれてしまつて。

粉川 それが向こうの戦略なんですね。

柳田 この仕事用の電話が鳴つても刑事さ
んが（受話器）手を置いてしゃつてね、「だめ
だめ」つて。「お前、俺たちがこうやつて來
た以上、ただで帰れると思うな」とか言つて
ね、妻がつた。中継局なんか、警察が来た時、
ヤクザか右翼が殴り込んで来たと思ったらし
い。その（中継局のある）家は、鍵をかけて
なかつたんで、いきなり部屋の中に入つてき
ちゃつたんですつて。

津野 そこは普通の家なんですか。

柳田 そうです。で、僕の友人の両親が「あ
なたたち何ですか？ 場所を間違えてるんじ
やないですか」つて。

粉川 こここの時もそうでしょう。

柳田 二人です。最初入つたのが夜中だとい
うんで、少年犯罪者用の少年房というのがあ
るんですけど、そこに入つて翌日の朝、隣の部屋に移されて。そこにいた人と二人でした。
た。ここに踏み込まれた時点から、もうほと
んど完璧に、外の人間とカットされちやつた
んですよ。喋つた人間といふのは電監（電気
通信監理局）と刑事さんだけ。それと、カミ
さんとひと言ふた言喋つたぐらいで。完璧に
外部との接触は絶たれてしまつて。

粉川 これが向こうの戦略なんですね。

柳田 こここの仕事用の電話が鳴つても刑事さ
んが（受話器）手を置いてしゃつてね、「だめ
だめ」つて。「お前、俺たちがこうやつて來
た以上、ただで帰れると思うな」とか言つて
ね、妻がつた。中継局なんか、警察が来た時、
ヤクザか右翼が殴り込んで来たと思ったらし
い。その（中継局のある）家は、鍵をかけて
なかつたんで、いきなり部屋の中に入つてき
ちゃつたんですつて。

津野 そこは普通の家なんですか。

柳田 そうです。で、僕の友人の両親が「あ
なたたち何ですか？ 場所を間違えてるんじ
やないですか」つて。

粉川 こここの時もそうでしょう。

柳田 もう、何も言わずどんどん入つてきて
(笑)。

粉川 イタリアの自由ラジオ局をちょっと歩
いたんですけど、テレビカメラをつけているん
ですよ、表に。あそこは自由に（放送）出来
るんだけど、放送内容によつては右翼が殴り
込んできたりするもんで、監視してます。

柳田 なるほど。報道陣といつしょにドカド
カつてやつてきて、しばらく調べてるうちに
刑事さんたちが報道陣に「君たち何だ、帰れ
帰れ」つて言い出してね（笑）。

粉川 ジエスチヤーでしよう。

柳田 クサイなあと思つたけど（笑）。

津野 家宅捜査といふのは、ここ（アワード・
ハウス）と中継局と？

柳田 僕の自宅とDJやつてた奴の四箇所で
す。それで、取り調べの二日めぐらしく「お
前は出力2・5ワットも出してた」云々とい
う話がでまして、空中線電力が2・5ワット
と言うから、空中線電力といふのはアンテナ
に供給される電力であるから、もしケーブル
が10キロも20キロも先だつたらほとんど出力
は出でこない。ここで測つた2・5ワットと
いうのは空中線電力じやない、電監の数字は
間違つてます、つて言つたんです。刑事さん

はそういうの判らないから（笑）「電波監理局のプロが言つてゐるんだから間違ひない」つて（笑）。で、しばらくしたら、「あれは正式な書類じゃなかつた」と言つてきた。

津野 おいおい（笑）。

柳田 それで出てきた書類が3・2ワット。

粉川 それはどうして？

柳田 書類にある、電監の電源は13・8ボルトなんですよ。その電源電圧をあげた状態で測定したらしい。

粉川 電波監理局が勝手にあげたわけ？

柳田 そうです。うち（の放送）で使つてた電源は12ボルトですから、いわゆる（電監）の設定した電源であるということですね。だから「3・2ワット」というのは、そういう電源を調べた場合の数字として報告にはなつてゐるけど、うちで出してた電波の強さとは無関係の報告書だ」と言ふと、「電源は100ボルトと同じじゃないか」（笑）。「100ボルトは同じだけ、そのままつなぐんじやなくてトランジスで変えてる」と言つたんです。で、刑事さんが電監に電話したんですが、電話口で「ああそうですか。電源電圧と出力は相関関係はないんですね」って。電源電圧と出力の間に相関関係がなかつたら、電源が0でも

出力が出来ることになつちやう（笑）。実際は電源電圧の二乗に比例して出力はある。相関関係はあるわけですよ。で、書類にはカッコして空中線電力0・8ワットで出てる。「お前の機械は3・2ワットで、アンテナに行くまでに0・8ワットになつた」と言う。でもね、あとで証拠品を見せてもらつたら、うちから屋上までいくケーブルは、電監の人間が証拠としてとる時、途中で切断してた。だから、測定する時にはうちのケーブルを使つたわけじゃないんです。多分、3・2を4で割つて0・8を出したんじゃないかな。

粉川 そういう技術論争をずっとやつたわけですか。

柳田 あんまりやんなかつたです。刑事さんがわけ判んなくなつてしまつてね。「俺、頭悪いから判んないや」（笑）って。その都度、刑事さんが電監に電話して時間くつちやうでしょ。結局、出力がオーバーしたということには変わりないですからね。

粉川 他にどういうことを聞くんですか。

柳田 微に入り細に入るまで。何故始めたか、営利目的ではなかつたか、電波法の知識がどのくらいあつたか。

実際、電界強度の表示といふのは雑誌にも載つて100メートルで毎メートル15マイクロボルト以下となつてますけど、あの15マイクロボルト云々という規定自体が一般には判りにくんですね。「違法」というのを知つてたか」と言つても、違法が合法かを測定する手段がむずかしいんです。

粉川 どこの100メートルで測るかによつても違つてくるし。あの規定の中にはないわけですね、どういう測り方をしなきゃいけない、とかいうことは。

柳田 一般的の認識まであやふやになつてきましたか。

柳田 あんまりやんなかつたし、測定方法も判らなかつたし……。

建野 みんなそう思つてゐんだよ、やつてるほうは、漠然と、超えてるだらうな、つて。

柳田 だからね、電監なんかが来て測定してほらシヨック受けちやう。

柳田 だからね、電監なんかが来て測定して指導してくれればね。教えることが出来るのは現在は電監しかainですから。その人たちが、今回はそれをやらなかつた。

粉川 そらなんですよ。やらないで、突然、身が測つたことなかつたし、測定方法も判らなかつたし……。

建野 みんなそう思つてゐんだよ、やつてるほうは、漠然と、超えてるだらうな、つて。

柳田 だからシヨック受けちやう。

柳田 だからね、電監なんかが来て測定してほらシヨック受けちやう。

載つてて100メートルで毎メートル15マイクロボルト以下となつてますけど、あの15マイクロボルト云々という規定自体が一般には判りにくんですね。「違法」というのを知つてたか」と言つても、違法が合法かを測定する手段がむずかしいんです。

粉川 どこの100メートルで測るかによつても違つてくるし。あの規定の中にはないわけですね、どういう測り方をしなきゃいけない、とかいうことは。

柳田 一般的の認識まであやふやになつてきましたか。

柳田 身が測つたことなかつたし、測定方法も判らなかつたし……。

建野 みんなそう思つてゐんだよ、やつてる

ほうは、漠然と、超えてるだらうな、つて。

柳田 だからね、電監なんかが来て測定してほらシヨック受けちやう。

ですから、一日平均で3本から4本。僕の放

送なんて全くかかってこない（笑）。内容は結構、誇りを持ってはいたんですけど。

津野 ミニFMをやっている人の中には、技

術面でも考え方でももう少し過激な連中って

いるでしょう。それなのに、どうして警視庁

はあなたのところに来たんだろう。

柳田 捕まえやすかつたんでしよう。

粉川 横のつながりが割とないですよね。三

年ばかり僕はミニFMに関わってるんだけど

あまり（ここ）話は聞かなかつた。

柳田 そうですね。孤立してやつてたし、別

にミニFM同士でいっしょに手を組む必要と

いうのは、特に放送局のキャラクターの中ではないんですね。

粉川 そこがミニFMのいいところだと思う

んですね。手は組んでないんだけど、たまたま

テープを交換したり、とかいつもつながりがあ

るでしょう。その中には、捕まつたら裁判に

もつていて、逆にミニFMのもうちょっとと

強いもの（電波）を合法化させてしまおうと

いう動きもあるわけです。けれど、そういう

ミニFMは絶対狙わない。

柳田 僕自身は、本当に技術的なものからき

ていますから、政治的な意図というものは全然

ないです。

粉川 今回はどういう刑だったんですか。

柳田 罰金ですね、最高額。

粉川 いくらですか。

柳田 二十万円。

津野 うわあー。

柳田 憲役すれば「だ」と言わされましたね。今

回の事件で（刑を）重くして、実際バ

ニッケルをひきおこす放送があった場合、どん

な刑にするんだろう、って思っちゃいまし

た。

粉川 罪名は何ですか。

柳田 電波法第4条違反。あとは刑法第60

条。これは、共犯関係みたいなもの。それで

二十万。あの日（九月二十一日）釈放された

中では一番高いですよ。ヤクザの幹部らしい

んですけど、ベンツ三、四台乗りつけた人々

ら、「おい、お前何やつたんだ?」二十万も

って聞かれたぐらいですから（笑）。でもね、

みんなビビる必要はないと思います。

粉川 ないと思いますね。意外と悪いイメー

ジというのは一般の人は持たなかつたでしょ

う。例えば、タレントがマリファナを喫つて

捕まるというような事件に較べたら、全然、

イメージ効果はなかつたんじゃないかな。

津野 今やつてくるミニFMがやめるとい

こともないよだらし。

粉川 主婦とか全くの素人で、ミニFMは合

法だからと始めた人たちがいるんですね。そ

ういう人たちがちよつとビビつてる。

一回取り締りをやると法的な既成事実が出

来るわけですよ。そうすると、機械を持つて

だけでガサを入れることができる。それが

一番、これからは問題になると思いますね。

2・5ワット程度のパワーの機械があれば、

いきなり来て家宅捜索出来るといふことに

ると、例えば、ちょっと政治的な運動をやつ

ている人でそういう送信機を持っている人に

対して捜査する——放送局を摘発するのでは

なく——前例に使われると思つうんですよ。

柳田 地域でだんだん（ミニFMが）認可さ

れてくれば、前例もなくなりますよ。

粉川 認可されればね。

柳田 とりあえず今の段階では、遅かれ早か

れ前例は出来ちゃうんじゃないですか。前例

が出来ないでエスカレートするといふのは、

考えにくいですね。

粉川 そういう意味では、三年前にあつても

不思議ではなかった。

柳田 長い間、黙認はしていたわけです。逆

Mは絶対必要だと思います。

一七日間のあいだ弁護士以外との接見を許

さず、そのあぐく略式裁判の罰金刑にもつて

行つたのは、警察と検察院の思うつぼであつ

たが、上告をし、正式裁判にもちこむ意志の

ない柳田氏をせめることはできないだろう。

もし本件に関して柳田氏の側に長期的な法廷

闘争を闘う意志があるのならば、わたし自身

も何らかの手助けはできたかもしれないし、

その支援体制もあったのだが、その結果はあ

まりかんばしいものとはならなかつたかもし

れない。この手の弾圧に対しては、「表現の

自由」や「憲法」をぶりかざしても勝目はな

い。

重要なことは、柳田氏がやりかけた『技術

論争』をもつと発展させ、それ自体を法廷闘

に言えど、今回、（警察と電監が）一つ仕事

をしたんだといふことで、かえつて（取り締

りは）方向が変わつたかもしれない。ミニF

Mがこれだけはびこつているのに監理は何を

してるんだ、と言われた場合に、「前に押さ

えたことはあるんです」と言える。それにな

ぜか、犯罪を犯した人間にちがいないのに、

誰に会つても、六十歳ぐらいのお婆さんでも

「災難でしたね」って（笑）。取り締まるほ

うもやりにくくと思いますね。

粉川 それが今回の事件に対する一番適切な

認識だと思います。それだけになつてる

んじやないですか、今、電波って。世論も変

わってきてるでしょう。

粉川 そうですね。

柳田 都会とかのお祭りとかどんどんすたれ

ていく一方でしょ。そういうことを考えてい

くと、受身のメディアを介して、逆に、自分

が参加するメディアに転換していくれば、かな

り活性化出来ると思うんです。せめて一つ

町内に一つ、港区の中に一つとか（ミニFM

の）割りあてがあつてもいいんじゃないかな。

今ミニFMの考え方といふのは完璧にマイ

ホーム・メディアみたいで、時間もいゝ加減

で、自由なんだけど、自由すぎちゃつて責任

といふことをもつと抗議してくれたほうが多い

いんじゃないですか、他の人にとつても。

柳田 僕自身、電波の出し方に関して、それ

ぞの人間の責任感がどこまで及んでるかつ

かんでないから……。ただ、いわゆるFM電

波帯域で（放送を）割りあてるといふのはな

いでしよう。

粉川 そうです、そこですよね。

地域的な雑誌とかミニコムといふのはみんな読まないけれど、放送はすんなり受け入れてくれるんですね。電波は家まで来てく

れるでしょう。そういう意味で、便利だし

地域メディアとしては有効な手段だと思うん

ですよ。

粉川 そうですね。

柳田 都会とかのお祭りとかどんどんすたれ

ていく一方でしょ。そういうことを考えてい

くと、受身のメディアを介して、逆に、自分

が参加するメディアに転換していくれば、かな

り活性化出来ると思うんです。せめて一つ

町内に一つ、港区の中に一つとか（ミニFM

の）割りあてがあつてもいいんじゃないかな。

今ミニFMの考え方といふのは完璧にマイ

ホーム・メディアみたいで、時間もいゝ加減

で、自由なんだけど、自由すぎちゃつて責任

といふことをもつと抗議してくれたほうが多い

いんじゃないですか、他の人にとつても。

柳田 僕自身、電波の出し方に関して、それ

ぞの人間の責任感がどこまで及んでるかつ

かんでないから……。ただ、いわゆるFM電